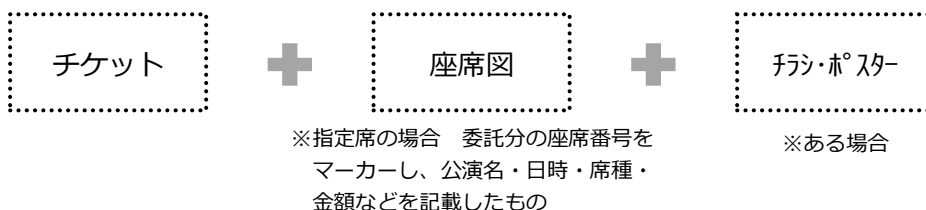


チケット委託販売依頼から精算までの流れ

依頼

販売依頼・納品について

規約をご確認いただき、チケット委託販売依頼書兼納品書をご提出ください。
納品時に下記のものをお持ちください。



委託販売期間中のチケットの追加・引上も可能です。
その場合、追加時は納品書、引上時は返券書をご持参ください。

引渡

残券の引き渡しについて

原則、公演日当日のチケット精算書ご確認時にお渡しいたします。

精算

精算について

振込精算または現金精算のいずれかにて精算いたします。

振込精算

後日、指定の口座へお振込みいたします。
振込手数料は主催者様のご負担となります。

現金精算

領収証をご用意ください。
宛名は「(公財)新潟市芸術文化振興財団」とし、精算額が5万
円を超える場合は収入印紙200円が必要となります。

チケット・チラシ・ポスターを作成する上で、以下の点にご注意ください

- 公演場所の表記について
施設名「りゅーとぴあ」 会場名「コンサートホール/劇場/能楽堂/スタジオA・B」など
- チケット販売場所の表記について
名称「りゅーとぴあ (インフォメーション)」
電話「025-224-5622」※掲載する場合はインフォメーション直通番号でお願いします
- チケット等を印刷される前に、インフォメーションにて表記内容の確認をさせていただいております。ご理解・ご協力をお願いいたします。